

医療機関指定

保険医療機関、労災保険指定医療機関、救急告示医療機関、結核指定医療機関
指定自立支援医療機関(更生医療・育成医療・精神通院医療)、公害医療機関
身体障害者福祉法指定医の配置されている医療機関、生活保護法指定医療機関
母子保健法指定養育医療機関(未熟児養育医療指定医療機関)、病院群輪番制病院
戦傷病者特別援護法指定医療機関、原子爆弾被害者医療指定医療機関
原子爆弾被害者一般疾病医療取扱医療機関、災害拠点病院、へき地医療拠点病院
臨床研修指定病院、特定疾患治療研究事業委託医療機関、難病医療協力病院
小児慢性特定疾患治療研究事業委託医療機関、肝疾患専門医療機関
B型・C型肝炎患者医療給付事業指定医療機関、DMAT 指定医療機関
DPC 対象病院、第一種協定指定医療機関、第二種協定指定医療機関

【基本診療料】

電子的診療情報連携体制整備加算 3、電子的歯科診療情報連携体制整備加算 2
継続的に質上げに係る取組を実施している保険医療機関の基準
初診料（歯科）の注 1 に掲げる基準、一般病棟入院基本料、救急医療管理加算
診療録管理体制加算 2、医師事務作業補助体制加算 1、急性期看護補助体制加算
看護補助体制充実加算 2、療養環境加算、重症者等療養環境特別加算
医療安全対策加算 1、感染対策向上加算 2、患者サポート体制充実加算
地域支援・医薬品供給対応体制加算 1、データ提出加算、入退院支援加算
認知症ケア加算、せん妄ハイリスク患者ケア加算、医療提供機能連携確保加算
地域包括ケア病棟入院料 1 及び地域包括ケア入院管理料 1、入院時食事療養Ⅰ)
【特掲診療料】
糖尿病合併症管理料、がん性疼痛緩和指導管理料、がん患者指導管理料イ・ロ
糖尿病透析予防指導管理料、二次性骨折予防継続管理料 1・2・3
下肢創傷処置管理料、慢性腎臓病透析予防指導管理料
救急外来医学管理料の注 7 に規定する院内トリアージ実施体制加算

4 後発医薬品(ジェネリック医薬品)の使用について

当院では、後発医薬品(ジェネリック医薬品)を積極的に採用しています。
ご不明な点がございましたら、主治医または薬剤師にお尋ねください。

5 保険外負担に関する事項

当院では、療養の給付と直接関係ないサービスについて、その使用量、利用
回数に応じた実費の負担をお願いしています。

【180 日を超える入院】

入院期間が 180 日を超える入院については、厚生労働大臣が定める状態に
ある患者さんを除きまして、別途料金が必要となります。

一般病棟：1 日につき 2,713 円（通算対象入院料の基本点数の 15%相当）

地域包括ケア病棟：1 日につき 1,010 円（通算対象入院料の基本点数の 15%相当）

【特別の療養環境の提供】

入院にあたり、特別療養環境病室(個室)を利用される場合は診療費とは別に
個室使用料を負担していただきます。

外来診療受付時間

午前 8 時 ～ 午前 11 時 30 分
午後 0 時 ～ 午後 4 時 30 分

外来診療時間

午前 9 時 ～ 午後 5 時

診療科

内科、精神科、脳神経内科、呼吸器内科、循環器内科、腎臓内科、小児科
外科、血管外科、整形外科、脳神経外科、呼吸器外科(休診中)、皮膚科
泌尿器科、大腸・肛門外科(休診中)、婦人科、眼科、耳鼻いんこう科
リハビリテーション科、放射線科、歯科口腔外科、麻酔科

休診日

土曜日、日曜日、祝日、12 月 29 日～1 月 3 日

面会時間

毎日 午後 2 時 ～ 午後 7 時まで

救急外来医学管理料 2 及び同注 3 に規定する救急外来緊急検査対応加算 2
外来腫瘍化学療法診療料 2、ニコチン依存症管理料、がん治療連携指導料
肝炎(ウイルス)治療計画料、プログラム医療機器等指導管理料、薬剤管理指導料
検査・画像情報提供加算及び電子的診療情報評価料、医療機器安全管理料 1
別添 1 の「第 1 4 の 2」の 1 の(3)に規定する在宅療養支援病院
在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料、在宅がん医療総合診療料
在宅持続陽圧呼吸療法指導管理用の注 2 に規定する持続陽圧呼吸療法充実管理体制加算
検体検査管理加算(Ⅰ)・(Ⅱ)、時間内歩行試験及びシャトルウォーキングテスト
神経学的検査、CT 撮影及び MRI 撮影、外来化学療法加算 2、無菌製剤処理料
脳血管疾患等リハビリテーション料(Ⅰ)、運動器リハビリテーション料(Ⅰ)
呼吸器リハビリテーション料(Ⅰ)、がん患者リハビリテーション料
摂食機能療法の注 3 に規定する摂食嚥下機能回復体制加算 2、人工腎臓
導入期加算 1、透析液水質確保加算及び慢性維持透析濾過加算
腎代替療法診療体制充実加算、下肢末梢動脈疾患指導管理加算
難治性高コレステロール血症に伴う重度尿蛋白を呈する糖尿病性腎症に対する LDL アフェリシス療法

厚生労働大臣の定める掲示事項

1 入院基本料に関する事項

- ・当院の一般病棟では、入院患者さん 1 0 人に対し 1 人以上の看護職員(看護師、
准看護師)を配置しています。
- ・当院の地域包括ケア病棟では、入院患者さん 13 人に対し 1 人以上の看護職員
(看護師、准看護師)を配置しています。
- ・当院では付き添い看護は原則認められておりません。

2 明細書の発行状況に関する事項

当院では、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載された「診療明細
書」を発行しています。
発行を希望されない場合は、計算窓口にお申し出ください。

3 厚生局長への届出事項に関する事項

令和 8 年 10 月現在

当院は、次の施設基準に適合している旨の届出を行っています。

移植後抗体関連型拒絶反応治療における血漿交換療法、ストーマ合併症加算
食道縫合術(穿孔、損傷)(内視鏡によるもの)、内視鏡下胃、十二指腸穿孔瘻孔閉鎖術
胃瘻閉鎖術(内視鏡によるもの)、小腸瘻閉鎖術(内視鏡によるもの)
結腸瘻閉鎖術(内視鏡によるもの)、腎(腎盂)腸瘻閉鎖術(内視鏡によるもの)
尿管腸瘻閉鎖術(内視鏡によるもの)、膀胱腸瘻閉鎖術(内視鏡によるもの)
腔腸瘻閉鎖術(内視鏡によるもの)、腹腔鏡下リンパ節群郭清術(側方)
膀胱水圧拡張術及びハンナ型間質性膀胱炎手術(経尿道)、輸血管理料Ⅱ
医科点数表第 2 章第 10 部手術の通則 16 に掲げる手術、輸血適正使用加算
人工肛門・人工膀胱造設術前処置加算、胃瘻造設時嚥下機能評価加算
保険医療機関間の連携による病理診断、クラウン・ブリッジ維持管理料
看護職員処遇改善評価料 6 6、入院ベースアップ評価料 1 6 8、酸素の購入単価
外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ)の注 5、歯科外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ)の注 5
【入院時食事療養】
当院は、入院時食事療養(Ⅰ)の届出を行っており、管理栄養士又は栄養士によって
管理された食事を適時(夕食については午後 6 時頃)適温で提供しています。

DPC/PDPS 算定病院

医療機関群	DPC 標準病院群
基礎係数	1.0583
機能評価係数Ⅰ	0.2087
機能評価係数Ⅱ	0.1191
救急補正係数	0.0496
激変緩和係数	-0.0039
合計	1.4318

開設者：新城市長 下江 洋行

管理者：院長 金子 猛

〒441－1387 新城市宇北畑 32 番地 1

電話 0536－22－2171(代表)